

# みんなの 介護保険



今回は、新しい介護予防・日常生活支援総合事業等を掲載しています。  
また、平成27年度の決算についてお知らせします。

■地域のデータ(平成28年8月31日現在)

総人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率
125,204人	49,394戸	31,506人	25.16%

(鳥栖地区広域市町村圏組合は、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町で構成されています)



## 高齢者要望等実態調査について



### 基準日

平成28年10月1日を基準日として、調査員による聞き取り調査や、郵送による調査を行います。

### 調査内容

身体状況・健康状態・日常生活で困っていることなどをお聞きします。

※調査内容は他に漏れることはありません。みなさまの生の声をお聞かせください。

### 調査対象者

鳥栖地区広域圏内在住の65歳以上の方で、下記の①～③に該当される方の中から無作為抽出された方となります。

- ①要支援・要介護の認定を受けておられる方  
(地域包括支援センター・居宅事業所等職員の訪問による聞き取り調査)
- ②施設に入所されている方  
(施設職員の面接による聞き取り調査)
- ③要支援・要介護認定を受けていない方  
(郵送又は調査員による調査)

### 実施期間

**平成28年10月1日～11月30日まで**

鳥栖地区広域圏内(鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町)で、約7,000名程度の方が対象者となります。  
3年に1度の調査です。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

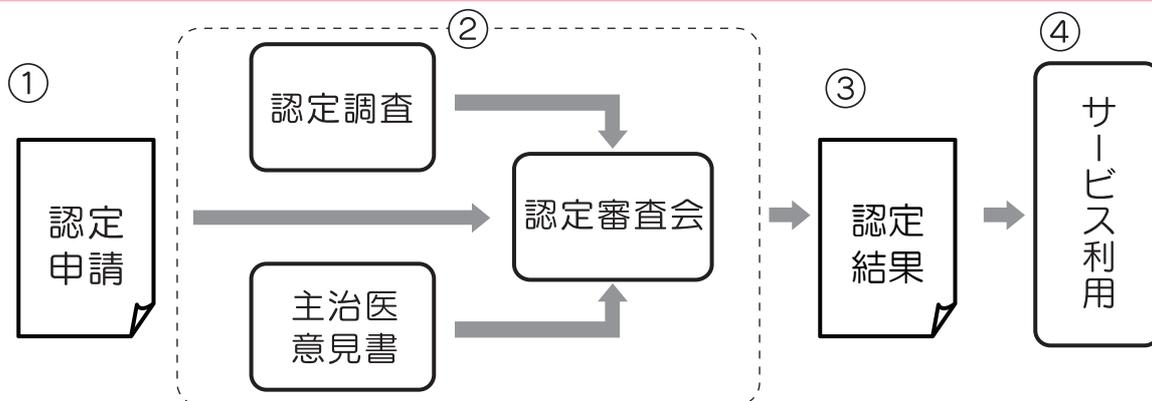


# 介護保険の手続きについて

介護保険の申請は、サービスが必要になってからお願いします。

介護サービスを利用するためには、鳥栖地区広域市町村圏組合、又は、お住まいの市町の介護保険担当の窓口で「要介護(要支援)認定」の申請をして、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要ですが、有効期間は申請日に遡って決められますのでサービス利用の希望がなければ、あらかじめ申請する必要はありません。

## 介護サービスを利用するまでの流れ



①要介護(要支援)認定の申請をします。

②認定調査と主治医意見書の内容を認定審査会で審査し、要介護度を判定します。

③認定結果をお知らせします。

④介護保険などのサービスが利用できます。

今すぐサービスを利用する予定はないが、必要時にすぐ利用できるように等の理由から、『とりあえず申請』をされる方もいらっしゃいますが…

## 『とりあえず申請』をされると…

**経費のムダが発生!**

- 申請から認定まで、本来必要のない費用が発生します。
  - ・認定を受けただけで、サービス利用のない方(平成27年6月)…約570人
  - ・認定費用(新規申請1件あたり)…約20,000円
  - ⇒ **約570人 × 約20,000円 = 約1,140万円がムダ!**
  - ・経費はお住まいの市町からの負担金で賄われています。
- 申請件数が増え、介護サービスが必要な方の要介護認定が遅くなります。
- 実際に介護サービスを受ける際に、ご本人の状態とお持ちの要介護度に差ができ、適正なサービスが受けられなくなる可能性があります。

経費節減ならびに介護認定の早期化のため、  
申請はサービスが必要になってからお願いします。

問い合わせ：介護保険課 認定係 TEL 0942-81-3315

# 介護の日イベント・介護予防講演会 を開催します

今年度も鳥栖地区広域圏内の市町で、介護の日イベント及び介護予防講演会を開催いたします。みやき町介護予防講演会については7月16日に開催し、多くの方に参加いただき大変好評でした。今後、基山町・上峰町・鳥栖市において講演会等を予定しています。「スロージョギング®、頑張らない運動、とすっこ体操」など、多彩な運動を通して介護予防について学びましょう！！みなさまのお越しをお待ちしています。

いずれの講演会も参加料無料・申込不要です。

問い合わせ：介護保険課 地域支援係 TEL 0942-81-3111

	介護予防講演会 (基山町)	介護の日イベント (上峰町)	介護予防講演会 (鳥栖市)
日 時	平成28年10月22日(土) 10:00~12:00 (9:30開場)	平成28年11月13日(日) 13:00~17:00 (13:00開場)	平成28年11月18日(金) 14:00~16:00 (13:30開場)
場 所	基山町民会館 小ホール	上峰町民センター ホール	サンメッセ鳥栖 4階ホール
テ ー マ	「スロージョギング®の すすめ」	「楽しく動いて! いつまでも元気でいよう」	「自主サロンでからだも 暮らしも元気に!」
講 師 及び内容	 <p><b>【田中 宏暁氏】</b> ・福岡大学スポーツ科学部教授 ・国際肥満学会身体活動委員会 委員 ・ランニング学会常務理事 等</p>	<p>・記念講演会 14:00~15:30 <b>【西城真人氏】</b> 公益財団法人「体力づくり指導協会」 主任研究員 <b>【高橋亜紀氏】</b> P.A style代表</p> <p>・介護の相談 ・認知症の相談 ・お薬の相談 ・栄養の相談 ・排せつの相談 ・福祉用具展示等 各種展示、相談ブースを設けます。</p>	 <p><b>【熊谷 隆史氏】</b> ・医療福祉専門学校緑生館 作業療法学科(作業療法士) ・佐賀県作業療法士会 理事</p>

# 平成29年4月から、このように変わります!

いつまでも生き生きと自分らしく暮らすために  
新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります!

## 平成29年4月から、 介護予防・日常生活支援総合事業へ移ります!

※平成29年4月から組合及び市町が介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、平成29年度末で介護保険の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は終了予定です。「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」以外のサービスは、いままで通り介護保険で利用できます。

**いままでの**  
**介護予防訪問介護(介護保険)**

- **サービス内容**  
同居家族の支援や地域の支え合い・支援サービスなどが受けられない場合に、掃除・洗濯・調理などの支援や食事・入浴・排せつの介助などを受けられます。
- **利用者の負担**  
1か月1,168~3,704円  
※サービス内容や提供する時間により加算があります。

**いままでの**  
**介護予防通所介護(介護保険)**

- **サービス内容**  
通所介護施設などに通って、食事・入浴・排せつの介助や機能訓練、レクリエーションなどを日帰りで利用できます。
- **利用者の負担**  
1か月1,647~3,377円  
※サービス内容や施設の規模・設備により加算があります。

介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定で要支援1・2と判定された人、生活機能が低下している人を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての人を対象とした「一般介護予防事業」が始まります。これまでよりもサービスがより充実し、一人ひとりの状態にあったサービスを提供することで、みなさんの生活を支え、介護予防の手助けをします。



**新しい**  
**訪問型サービス(介護予防・生活支援サービス事業)**

身体介護や生活援助、保健師等による健康に関する相談、移動支援など

**サービス内容(例)**  
サービスの詳細は決まり次第お知らせします。

- **いままでの介護予防訪問介護に相当するサービス**
  - ・ 食事・入浴・排せつの介助などの身体介護
  - ・ 掃除・洗濯・調理などの生活援助
- **多様なサービス**
  - ・ 掃除・洗濯・調理などの生活援助など
  - ・ ボランティアなどによるゴミ出しや電球の交換などの住民主体の生活援助など
  - ・ 保健師などの専門職による相談指導などの短期集中予防サービス
  - ・ 通所型サービスの送迎などボランティアなどによる移動支援や移送前後の生活支援

**利用者の負担**  
サービスの内容に応じて変わります。



**新しい**  
**通所型サービス(介護予防・生活支援サービス事業)**

生活行為向上のための支援、レクリエーションや体操等の活動、生活機能改善のための集中的な支援など

**サービス内容(例)**  
サービスの詳細は決まり次第お知らせします。

- **いままでの介護予防通所介護に相当するサービス**
  - ・ 食事・入浴・排せつの介助等で日常生活上の支援及び機能訓練
- **多様なサービス**
  - ・ ミニデイサービス、運動、レクリエーション活動など
  - ・ ボランティアによる住民主体の体操・運動の活動など自主的な通いの場
  - ・ 保健・医療の専門職による生活機能改善のための短期集中予防サービス

**利用者の負担**  
サービスの内容に応じて変わります。



**新しい**  
**生活支援サービス(介護予防・生活支援サービス事業)**

見守り・その他の自立した生活を続けるための支援など

**サービス内容(例)**  
サービスの詳細は決まり次第お知らせします。

- 住民ボランティアなどの定期的な訪問による見守りと緊急時の対応
- その他自立支援に役立つ生活支援(訪問型サービス・通所型サービスと一体的に提供されるもの)



**一般介護予防事業**

- 介護予防に関する講演会や体操教室などに参加できます。



問い合わせ：介護保険課 地域支援係 TEL 0942-81-3111

# 家族介護者交流会のご案内!

## 参加してみませんか♪



今年で、第5回目の家族介護者交流会となりました。

最近笑っていますか?

ご家族の中で、イライラしていませんか?

認知症の症状がある方を介護して、疲れていませんか?

同じように悩んでいる人たちがいます。

みんなで一緒に考えましょう。

コーヒーを飲みながら、おしゃべりしながら、

簡単な勉強や創作活動をしてみませんか。



- 対象：在宅で、認知症の症状がある方を介護しておられる家族
- 日時：平成28年9月～平成29年3月  
月1回・第3土曜日・10:00～12:30
- 場所：鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課
- 講師：西九州大学リハビリテーション学部  
藤原和彦先生と作業療法学専攻の学生さん
- 参加費：100円 (お茶やお菓子代)
- 創作活動：デコパージュ (小物作り)  
クリスマスリース、正月飾りなど
- 募集定員：20人程度



男性介護者の方!  
歓迎します!!

問い合わせ：介護保険課 地域支援係 TEL 0942-81-3111

# ものわすれ・よかよか相談室のご案内

年をとるとほとんどの人に「ものわすれ」が出てきます。  
「あれ？今までと違う！」とはじめに感じるのは、家族や周りの人です。  
初期であれば、改善方法がある時代、ひとりで悩んでいませんか。  
あなたの相談についてお手伝いする窓口があります。  
まず気軽にお話してみてください！



- ◆認知症の人は「何もわからない人」ではありませんよ。
- ◆介護する人は疲れていませんか、介護する人も大切な人です。

「ものわすれ・よかよか相談室」は、ものわすれや認知症について不安に思っているご家族や支援者などの、悩みや問題を解決するためのお手伝いをする相談窓口です。

対応する職員は、認知症の方やご家族を支援する専門的な資格（看護師・認知症ケア上級専門士など）を持つとともに、認知症の家族の会の会員でもあり、これまで多数の相談を受けております。

また、職員は地方公務員法において秘密を守る義務が課されておりますので、個人情報を守られます。

## ものわすれ・よかよか相談室

### ものわすれ・よかよか相談室窓口

0942-81-3111 (担当:竹上、神崎)

◇相談料無料（来庁が困難な方は相談に応じます）

日時：第1・3火曜日 13時30分～16時30分

場所：鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課 2階和室  
（鳥栖・三養基地区消防本部の南側）



問い合わせ：介護保険課 地域支援係 TEL 0942-81-3111

# 介護保険料について

## もうすぐ65歳を迎えられる方へ

介護保険制度において、65歳は第2号被保険者から第1号被保険者に切り替わる節目の年齢です。65歳になられますと、下記のように変わります。

### 被保険者証

介護保険の第1号被保険者であることの証として、65歳を迎えられる方全員に郵送されます（誕生月の上旬に郵送）。介護サービスが必要となられた場合に必要となりますので、大切に保管しましょう。

### 介護保険料

それまでは加入医療保険料と合わせてお支払いされていた介護保険料を、65歳の誕生月分からは直接本組合に納めていただくこととなります（加入医療保険と二重納付にはなりません）。誕生月翌月に納付書、介護保険料のご案内等の書類が郵送されます。

## 介護保険料納付証明書について

お支払いいただいた介護保険料は確定申告における社会保険料控除の対象となります。

本組合では基本的に、平成28年（平成28年1月～12月まで）の間に、普通徴収（納付書もしくは口座振替）で納付された方に、お支払いされた普通徴収分の保険料金額を表示した『介護保険料納付証明書』をお送りします。発送は平成29年1月中旬を予定しております。

特別徴収（年金天引き）の方につきましては、年金保険者から届くハガキ『公的年金等の源泉徴収票』に、年金天引き分の保険料金額が記載されていますので、そちらをご利用ください。

※特別徴収の方でも、年金保険者（日本年金機構など）から『公的年金等の源泉徴収票』が送られてこない方、年末調整等により事前に必要な方等につきましては、個別に証明書を発行することができますので、本組合 介護保険料係またはお住まいの市町の介護保険担当窓口申請をして、お受け取りください。

平成28年中の納付方法	証明内容等
普通徴収（納付書または口座振替）のみの方	本組合から送付する『介護保険料納付証明書』をご利用ください。
特別徴収（年金から天引き）のみの方	年金保険者（日本年金機構など）から送付されます『公的年金等の源泉徴収票』をご利用ください。
普通徴収と特別徴収の両方でお支払いの方	『介護保険料納付証明書』+『公的年金等の源泉徴収票』を併用してご利用ください。

問い合わせ：総務課 介護保険料係 TEL 0942-85-3637

# 平成27年度介護保険特別会計決算報告について

本組合の平成27年度介護保険特別会計の歳入歳出の決算額は下記のとおりです。

歳入	85億9,337万8千円
歳出	84億9,442万4千円
差引額	9,895万4千円

## 歳入状況

単位:千円

項目	27年度決算額	26年度決算額	比較	伸率
1 保険料	1,811,826	1,664,296	147,530	8.9%
2 分担金及び負担金	1,262,742	1,269,174	△6,432	△0.5%
3 国・県支出金	3,025,320	3,061,769	△36,449	△1.2%
4 支払基金交付金※1	2,243,134	2,344,381	△101,247	△4.3%
5 繰入金※2	76,094	138,449	△62,355	△45.0%
6 その他	174,262	135,584	38,678	28.5%
歳入合計	8,593,378	8,613,653	△20,275	△0.2%

- ※1 40歳から64歳までの方の保険料相当分が、社会保険診療報酬基金から交付されるものです。
- ※2 第6期計画期間の保険料の上昇分を抑制するため、これまで積み立てておいた資金を計画的に取り崩して繰り入れたものと、低所得者の保険料を軽減するための国、県及び市町からの負担金です。

## 歳出状況

単位:千円

項目	27年度決算額	26年度決算額	比較	伸率	
1 総務費	184,591	176,673	7,918	4.5%	
2 保険給付費	7,898,773	7,900,294	△1,521	△0.0%	
内 訳	介護サービス等諸費(要介護者への給付)	7,001,517	6,947,694	53,823	0.7%
	介護予防サービス等諸費(要支援者への給付)	493,318	547,869	△54,551	△10.0%
	その他のサービス費	403,938	404,731	△793	△0.2%
3 地域支援事業費 ※3	234,724	240,994	△6,270	△2.6%	
内 訳	介護予防事業費	80,307	82,408	△2,101	△2.5%
	包括的支援事業費	118,457	103,662	14,795	14.3%
	任意事業費 ※4	35,960	54,924	△18,964	△34.5%
4 その他	176,336	122,682	53,654	43.7%	
5 予備費	0	0	0		
歳出合計	8,494,424	8,440,643	53,781	0.6%	

- ※3 市町が実施する介護予防事業及び地域包括支援センターの運営にかかる費用です。
- ※4 任意事業とは、市町の実態に応じて任意に行うことができるもので、事業としては高齢者の見守り事業、家族介護支援事業等を実施しています。

# 情報公開及び個人情報保護制度運用状況の公表

鳥栖地区広域市町村圏組合では、開かれた組合の運営を実現するために情報公開条例を、また、圏域住民の個人情報を適切に取り扱うために個人情報保護条例を制定しています。

昨年度の両制度の運用状況は次のとおりです。

## 1 情報公開制度における請求件数等

平成27年度は、公文書の公開請求はありませんでした。

年度	請求件数	処理状況				不服申立
		全部公開	部分公開	非公開	取下げ	
27年度	0	0	0	0	0	0

## 2 個人情報保護制度における請求件数等

平成27年度においては、3,991件の請求がありました。

年度	請求件数	処理状況				不服申立
		全部公開	部分公開	非公開	取下げ	
27年度	3,991 (3,985)	3,991 (3,985)	0	0	0	0

( )内はケアプラン作成のため請求された件数です。

問い合わせ：総務課 総務係 TEL 0942-81-4825

### ■ 問い合わせ / 鳥栖地区広域市町村圏組合

〒841-0037 鳥栖市本町3丁目1494-1

ホームページアドレス <http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/>

出前講座、その他総務全般に関すること 総務課 総務係  
TEL 0942-81-4825 FAX 0942-85-2084

介護保険料に関すること 総務課 収納対策室 介護保険料係  
TEL 0942-85-3637 FAX 0942-81-3316

要介護・要支援認定に関すること 介護保険課 認定係  
介護保険給付に関すること 介護保険課 給付係  
TEL 0942-81-3315 FAX 0942-81-3316

介護予防に関すること 介護保険課 地域支援係  
TEL 0942-81-3111 FAX 0942-81-3316